レスキューロボットコンテスト実行委員会

別添５　Rev.810

チームカラー識別票

1. チームカラー識別票は以下のすべてを満たすものであること。
   (ア) 「のぼり」であること。
   (イ) チームカラー表示部分の大きさが縦 10cm、横 10cm 以上かつ 100cm² 以上で、視認性に優れた形であること。長方形である必要はない。
   (ウ) チームカラー表示部分はロボットを平面に設置した状態で、ロボットの前後左右及び上方のすべての方向から容易に確認できること。ただし、チームカラー表示部分が平面であるなどの理由により、特定方向からのみ視認が困難な場合についてはその限りでない。
   (エ) チームカラー表示部分は、チームカラーを主体とした表示であること。
   (オ) チーム内で統一感を持つこと。具体的には、チームカラー表示部分の形状、色、素材等を統一すること。
2. チームカラー識別票はレスキュー活動開始時及びリスタート後のレスキュー活動の再開時においてロボットベース内に収まらなくとも良い。ただし、競技フィールドへ出動する際には、ベースゲートを通過しなければならない。
3. ロボットの帰還は、チーム識別票もベースゲートを通過している必要がある。
4. 競技運営上混乱のおそれがなければ、チームカラー表示部分に装飾や文字表示（ロボット番号やロボット名、チーム名や団体名、これらに由来するマークや文字など）を行っても良い。
5. チームカラー識別票は、1 台のロボットに必ず 1 つ以上設置しなければならない。競技運営上混乱の恐れがなければ、1 台のロボットに複数設置してもかまわない。
6. ベースゲート通過時やロボットの接触等で容易に外れないようにロボットへの設置を行うこと。
7. チームカラー識別票には、チームカラーの識別以外の機能をもたせてはならない。ただし、上記 4. で規定するものを表示することはかまわない。
8. 他チームと混同するおそれがあると実行委員会が判断した場合は、チームカラー識別票の変更を求める事がある。チームカラー識別票の変更を求められた場合は、従わなければならない。
9. ロボットの大きさや機構などにより、上記 1.で規定される識別票が設置できないロボットは、事前に実行委員会に申請し許可を受けることで、チームカラーが容易に判別できる別の方法で表示することができる。

補足

「規定２．３．１．J. 2. ロボットへの表示およびペイント」にあるように、チーム識別票以外に、すべてのロボットに、各チームのチームカラーを基調とした表示やペイントをして下さい。